

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公表番号】特表2002-534495(P2002-534495A)

【公表日】平成14年10月15日(2002.10.15)

【出願番号】特願2000-593568(P2000-593568)

【国際特許分類】

C 07 C 245/04 (2006.01)

C 07 C 257/06 (2006.01)

C 08 F 4/04 (2006.01)

【F I】

C 07 C 245/04

C 07 C 257/06

C 08 F 4/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年3月26日(2008.3.26)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0039

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0039】

塩化水素酸は要求される理論量に対して大過剰で使用される。出願人の会社は、第一に、HC1過剰は非常に高くなればならず(例えば、理論量の3倍まで)、第二に、添加されねばならないHC1の量はピナー転化工程において使用されるアルコールの種類に依存することを驚くべきことに示した。HC1/アゾニトリルモル比Rは、メタノールに関するときには>2そしてエタノール又はより高級のアルコールに関するときには>3として計算し、Rは4~6である。アルコールの混合物を使用する場合には、Rの値は、各々のアルコール個々についてのR値の加重平均である。例えば、Rは、メタノールについては2~6であり、エタノール又はより高級のアルコールについては一般に4~6である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0074

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0074】

例5

164gの2,2'-アゾビスイソブチロニトリル(1モル)を、600gのトルエン及び51.2gのメタノール(1.6モル)及び36.8gのエタノール(0.8モル)の混合物に添加する。15~20℃に冷却しながら、気体の塩化水素酸を4~5時間にわたって添加する。反応混合物を約20℃で16時間攪拌しつづける。この混合物を、約30℃に上昇させながら、1時間にわたって600gの水中に通過させる。得られた混合物を30℃で1時間の攪拌し、それにより、透明な水相及び有機相とを得る。約35℃の温度で真空下に共沸エントレイメントによりトルエンを除去し、その後、上層の有機相を沈降により分離する。